

森林づくり活動推進についての提言



平成 25 年 1 月

森林づくり検討委員会

| 目 次 | ページ |
|--------------------------------|-----|
| まえがき ······ | 1 |
| 1 森林づくり活動の現状 | |
| (1) 森林づくり活動の経緯と評価 ······ | 2 |
| ア 経緯 | |
| イ 施策展開の評価 | |
| (2) 震災・原発事故後の森林づくり活動の現状 ······ | 4 |
| 2 森林づくり活動の課題 | |
| (1) 森林環境の回復 ······ | 6 |
| (2) 森林づくり活動指導者の養成 ······ | 7 |
| (3) 新たな森林づくり活動の支援 ······ | 7 |
| 3 森林づくり活動のめざす姿 | |
| (1) 5年後の姿 ······ | 8 |
| (2) 10年後の姿 ······ | 8 |
| (3) 30年後の姿 ······ | 8 |
| 4 森林づくり活動の展開 | |
| (1) 森林づくり意識の醸成 ······ | 10 |
| ア 森林除染、森林再生、リスクコミュニケーションの推進 | |
| イ 森林づくり意識の浸透と醸成 | |
| ウ 情報の提供 | |
| エ 県民参加の契機づくり | |
| (2) 森林づくり活動主体の強化 ······ | 10 |
| ア 参加主体の拡大 | |
| イ 子どもたちへの支援 | |
| ウ 森林づくりネットワークの体制強化 | |
| エ 県民運動としての森林づくりの展開 | |
| (3) 森林づくり活動の拡大 ······ | 11 |
| ア 活動フィールドの確保 | |
| イ 森林づくり活動に係る地域イベントの開催 | |
| ウ 指導者の養成 | |
| (4) 総合的な森林づくり情報の発信 ······ | 11 |
| (5) シンボルイベントの開催 ······ | 12 |
| ア 全国植樹祭を本県で開催する意義 | |
| (ア) 震災・原発事故からの復興 | |
| (イ) 県民参加の森林づくりの推進 | |
| イ 開催のあり方 | |
| ウ 未来への継承 | |
| あとがき ······ | 13 |

もり 森林づくり活動推進についての提言

H25. 12. 20

まえがき

福島県（以下「県」という。）は、全国4番目の森林面積^{*1}を有する「森林県」であり、県民一人一人が森林に親しみ、守り育てる心を共有しながら県内各地域で森林づくり活動^{*2}を進めてきた。

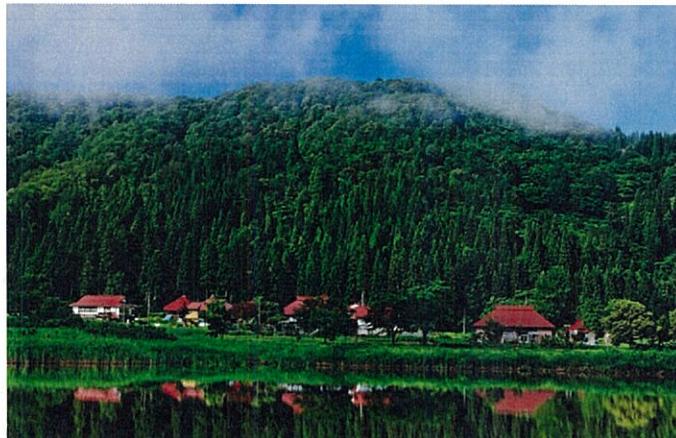
さらに、県が、平成17年11月に「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を制定し、様々な恵みをもたらす森林を守り育て将来の世代に引き継ぐ取り組みを進めるとともに、平成18年度から森林環境税を導入し、県民一人一人が参画する新たな森林づくりを推進してきた。

こうした中、平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、地震に伴う巨大津波が浜通り沿岸部を襲い、海岸防災林^{*3}ではその6割^{*4}が流失した。また、津波に伴い引き起こされた福島第一原子力発電所事故（以下「震災・原発事故」という。）により大量の放射性物質が放出され、多くの県民^{*5}が避難生活を余儀なくされることになった。

加えて、同年7月27日から30日には「平成23年7月新潟・福島豪雨」が発生し、南会津・会津地方の生活基盤や森林等に甚大な被害をもたらした。

これらにより、県民は災害からの復旧・復興の中、将来への強い不安を抱えながら生活を送ることとなり、特に森林については、放射性物質により汚染されるなど、

県民参加の森林づくりを取り巻く環



里山の例 (金山町)

（撮影/村上照雄 第26回ふくしま緑の写真コンクール金賞作品）

*1 森林面積：北海道、岩手県、長野県に次ぐ森林面積を保有し、森林面積は県土面積1,378千haの7割を占める972千ha。（平成24年「福島県の森林・林業」）

*2 森林（もり）づくり活動：この提言において「森林（もり）づくり活動」とは、企業、NPO、地域住民などボランティアによる森林の多面的機能を持続的に發揮させるための、森林を守り、育てる活動をいう。

*3 海岸防災林：潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を有しており、農地や居住地を災害から守るなど地域の生活環境の保全に重要な役割を果たしている森林。

*4 6割：民有林保安林261haのうち155haが津波により流失した。（森林保全課資料）

*5 県民：平成25年12月19日現在 およそ140,000人の県民が避難（県内90,384人、県外ほか49,612人、計139,996人）

境が一変し、森林づくり活動や森林
環境学習の場としての取組が低調となつた。

こうした状況を踏まえ、ふくしまの森林づくり活動が直面している森林環境の回復や、放射性物質のリスクコミュニケーション^{*1} 能力を備えた指導者の養成、さらには、活動主体への支援のあり方など新たな課題を見据え、次世代が主役となる30年後の姿を念頭に新しい森林づくり活動を進めるための提言を行う。

1 森林づくり活動の現状

(1) 森林づくり活動の経緯と評価

ア 経緯

これまでの森林づくり活動の経緯の概要は次のとおりとなっている。

表1 森林づくり活動の経緯

| 時 期 | 内容及び経緯 |
|----------|--|
| 平成12年12月 | 「県民参加による森林づくり運動について」の提言 県内において従来から環境問題への関心の高まりや「森林と人との共生」の理念により、森林の整備・保全活動が進められてきたことに加え、国民参加の森林づくりの理念を踏まえて、県民参加の森林づくりを推進するため、「うつくしま森林づくり2000懇話会」が、森林づくり運動の必要性と目標、活動内容、組織化などを県へ提言した。 |
| 平成14年3月 | 「森林づくり運動推進プラン」の策定 「うつくしま森林づくり2000懇話会」の提言を受けて、スローガンである「木もれ日のさす森林づくり」活動に向けて、うつくしま21森林づくりネットワーク ^{*2} が、森林づくり運動の基本理念や展開方法、具体的な取組などを内容とする「森林づくり運動推進プラン」を策定した。 |

*1 リスクコミュニケーション：社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市民などの利害関係者である関係主体で共有し、相互に意思疎通を図ることをいう。

*2 うつくしま21森林（もり）づくりネットワーク：県民一人一人が森林に親しみ、守り育てる心を共有しながら県内各地で積極的な森林（もり）づくりが展開されることを目的に森林ボランティア団体等のネットワークとして平成13年8月に設立。

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|------------------|-------|--------------------|-----|---------------------------|----|-----------------|--------------|-----------------|------|----------------------|-----|---------------------|------|
| 平成17年11月 | <p>「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」の制定 ふくしまの森林が未来も豊かであり続けるよう県民が守り育て、その心を次世代に引き継ぐため、「豊かな森林文化のくに・ふくしま」を創ることを誓い、県が憲章を制定した。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成18年4月 | <p>「福島県森林環境税」の導入、森林環境基金事業の実施 「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」の理念に基づく森林を将来の世代へ継承する取組を実現するため、県が森林環境税を導入した。 森林環境税を財源にした森林環境基金事業により、水源のかん養、県土の保全等県民福祉の向上に資する森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、「森林環境の保全」及び「森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成」に関する施策を県、市町村が講じている。</p> <p>森林環境基金事業(森林づくり活動関係事業の実績) (第1期 平成18年度～平成22年度、(第2期 平成24年度まで</p> <p>【県事業】</p> <table> <tbody> <tr> <td>(1) ボランティア団体活動支援</td> <td>121団体</td> </tr> <tr> <td>(2) 森林ボランティアリーダー育成</td> <td>77名</td> </tr> <tr> <td>(3) 森林ボランティアサポートセンター*1 運営</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>(4) もりの案内人*2 養成</td> <td>180名(延べ465名)</td> </tr> <tr> <td>(5) 森林環境学習指導者育成</td> <td>222名</td> </tr> <tr> <td>(6) グリーンフォレスター*3 の認定</td> <td>95名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市町村事業】</p> <table> <tbody> <tr> <td>(1) 森林環境学習の実施(累年実績)</td> <td>646校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(内訳：小学校479校、中学校167校 全736校の88%)</p> | (1) ボランティア団体活動支援 | 121団体 | (2) 森林ボランティアリーダー育成 | 77名 | (3) 森林ボランティアサポートセンター*1 運営 | 7年 | (4) もりの案内人*2 養成 | 180名(延べ465名) | (5) 森林環境学習指導者育成 | 222名 | (6) グリーンフォレスター*3 の認定 | 95名 | (1) 森林環境学習の実施(累年実績) | 646校 |
| (1) ボランティア団体活動支援 | 121団体 | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 森林ボランティアリーダー育成 | 77名 | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 森林ボランティアサポートセンター*1 運営 | 7年 | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) もりの案内人*2 養成 | 180名(延べ465名) | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 森林環境学習指導者育成 | 222名 | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) グリーンフォレスター*3 の認定 | 95名 | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 森林環境学習の実施(累年実績) | 646校 | | | | | | | | | | | | | | |

*1 森林ボランティアサポートセンター：森林(もり)づくり活動の広報、森林ボランティアの情報収集・提供、ボランティアの相談窓口、関係者の連絡調整等を行う「ふくしま県民の森」内に設置された機関。

*2 もりの案内人：自然観察会や野外活動、森林(もり)づくりなどを通して、一緒に学びながら森林の役割や大切さを広く県民に伝えていくボランティアによる指導者。

*3 グリーンフォレスター：森林(もり)づくり活動や学校教育の森林整備活動を通じて林業の重要性、技術などを広く県民に伝えるボランティアによる指導者。

イ 施策展開の評価

平成12年の「県民参加による森林づくり運動について」の提言や平成14年の「森林づくり運動推進プラン」の策定により、豊かな森林を未来に引き継ぐための県民参加の森林づくり運動の目標が掲げられた。

これを受け、県民一人一人が循環の理念を理解し、森林を知り、森林との関わりを通して共に生きる価値観を持って森林づくりを進めるため、平成15年岩瀬村にて第1回「うつくしま育樹祭」や「うつくしま森林づくり活動発表会」が開催され積極的な森林づくり活動が開始された。この取組は、震災・原発事故後も継続的に実施されている。

さらに、県は平成17年に制定した「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」の理念に基づく森林を将来の世代へ継承するための取組を実現するため、平成18年度からは森林環境税を財源とする各種の森林環境基金事業を展開し、「森林環境の保全」と「森林を全ての県民で育てる意識の醸成」活動を行った。

「森林環境の保全」については、手入れが十分に行き届かなかった水源地域等の人工林の整備や、野生動物の被害に悩まされる里地里山における緩衝林の整備などが取り組まれている。

「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」については、県事業として森林環境学習に必要なフィールドの整備、指導者の養成、森林ボランティアの養成、森林文化企画展等が実施されたほか、市町村が独自性を發揮して住民を対象に市町村事業として行う観察会や小中学生を対象とする森林環境学習の実施などを通じ、県民参画の推進やふくしまの森林文化の継承がなされ、森林づくり意識の醸成が促進された。

以上により、地域の特色に応じた森林環境学習の実施、ボランティアによる森林整備などが展開され森林づくり活動が促進されてきた。



もりの案内人による自然観察会

(2) 震災・原発事故後の森林づくり活動の現状

震災・原発事故により森林を取り巻く環境が大きく変化し、これまで培われてきた森林づくり活動の実践による森林と人との絆が失われるおそれが生じている。

潮風害等から沿岸の農地を保全し、県民に親しまれていた海岸防災林が失わ

れたほか、原発事故による森林の汚染については、 $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ 以上^{*1}の森林（民有林）が約265千ha、全体の47%となるなど、森林づくり活動が停滞する原因となつた。



南相馬市鹿島区北海老：保安林流失

このような状況から、平成23年度の森林づくり活動の実績は、平成22年度の153千人と比較し、107千人（70%）と大きく減少し、公の施設（ふくしま県民の森、福島県昭和の森、福島県総合緑化センター）についても、平成23年度の利用状況は減少し、特に原発事故の影響は甚大なものとなつた。

しかし、施設の除染や、放射線量の測定、公表が進んだ結果、放射性物質による健康への影響に対する不安が軽減されたことや、各施設の運営努力などにより、公の施設の利用状況は回復傾向にある。

このような状況を踏まえ、震災と原発事故等からの速やかな復興のため、県により新たな農林水産業新生プランが策定され、海岸防災林の復旧・整備が行われるとともに、放射線対策の実証試験や森林環境モニタリングなどにより知見を集積し、森林環境の改善に必要な対策が進められている。

*10. $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ 以上：国（環境省）では、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定や、除染実施計画を策定する地域の要件を、 $0.23\text{マイクロシーベルト}(\mu\text{Sv})$ 以上の地域であることとした。この数値は、追加被ばく線量年間1ミリシーベルト(mSv)を、1時間あたりの放射線量に換算し、自然放射線量分を加えて算出している。

表2 震災・原発事故後の森林の現状

| 時 期 | 現状等 |
|-----------|--|
| 平成23年3月 | 震災と原発事故の発生 地震による津波で民有林の海岸防災林の6割が流失したほか、山腹崩壊等の山地災害が発生した。原発事故の放射性物質による森林汚染が広がり、県内で放射線量が $0.23 \mu\text{Sv}/\text{h}$ 以上の森林は約265千ha(民有林)に及び、きのこや山菜に摂取や出荷の制限がされるなど大きな影響が生じた。こうした状況の下、これまで各地域で定着してきた様々な主体による森林づくり活動が停滞するに至った。 |
| 平成23~24年度 | 森林災害の復旧と森林環境モニタリング 県などにより、山地災害や海岸防災林の復旧・整備事業が開始され、山腹崩壊等の復旧が進むと共に、森林除染を目的とした実証事業や森林環境のモニタリング調査が行われた。 |
| 平成25年3月 | 「ふくしま農林水産業新生プラン」の策定 震災と原発事故による放射性物質の拡散からの復興・再生のため、県が農林水産業において重点的かつ戦略的に取り組む施策を示すプランを策定し、森林の早期除染や普及啓発により、森林づくり意識醸成活動を推進することとした。 |

2 森林づくり活動の課題

(1) 森林環境の回復

震災における津波や原発事故による放射性物質の影響を受けた森林を「怖いところ」とイメージしている県民は少なくない。森林は、木材生産のみならず、森林づくり活動や子どもなどの野外活動等の場、さらには森林文化を育む貴重な資源であり、震災前の環境を取り戻すことが急務であることから、除染や森林再



県民の森の森林除染

生の取組を一層加速する必要がある。

また、森林環境の回復に向け、放射線に関する正確な情報を基にリスクコミュニケーションを積極的に進め、広く県内外の方々の理解促進に努める必要がある。

(2) **もり** 森林づくり活動指導者の養成

森林づくり活動を進めるより専門性の高い指導者が必要となることから、幅広い知識と技術を有する森林づくり指導者を積極的に養成する必要がある。特に放射性物質のリスクコミュニケーションなど新たな課題に対応する高度な知識・技術が必要なことから、指導者のフォローアップ研修等の充実にも配慮するとともに、指導者の活動拠点の拡充についても対策を講ずる必要がある。



もりの案内人養成講座

(3) **もり** 新たな森林づくり活動の支援

津波による海岸防災林の流失や原発事故による放射性物質の拡散などの課題が生じていることから、森林環境の回復を含む新たな森林づくり活動を推進する必要がある。このため、森林づくり活動を支える県民運動を活性化とともに、企業やNPO、森林ボランティアなどの多様な担い手の活動を支援するとともに、海岸防災林なども含めた森林の再生を着実に進める必要がある。

また、多様な担い手による森林づくり活動を活性化していくためには、これまでに森林づくりに携わったことのない方々が、森林に身近に感じてもらい、理解を深め、森林づくり意識を持つための県民参加の促進が必要である。



もり
企業の森林づくり活動（下郷町）

3 森林づくり活動のめざす姿（図1、図2）

(1) 5年後の姿

民間や行政を問わず、県民が一体となって震災前の森林環境を取り戻すための復旧・復興が着実に進められている。

平成30年には、昭和45年の開催以来、本県で2度目となる「全国植樹祭^{*1}」を開催して、着実に歩む本県の復旧・復興の姿や全国からの支援に対する感謝の気持ちを全国に発信するなど、豊かな森林を次世代に継承する県民参加の森林づくりが進められている。

(2) 10年後の姿

津波で失われた海岸防災林の復旧は、順調に進み、育樹が続けられている。また、放射性物質の影響を受けた森林だけでなく、県内における森林の再生と木材の利用が着実に進められている。

県民、企業やNPOなどが積極的に森林づくり活動に参画するなど森林づくり活動が多様化し、幅広い主体によって森林が守り育てられている。

(3) 30年後の姿

次世代が主役となる頃、青々と生育する海岸防災林により住民の暮らしは潮風害から守られ、森林における放射性物質の影響は減少し、多くの人々が訪れるなど新しい森林と人との関わりが生まれ、森林は生き生きと活力に満ちている。

県内各地では、特色ある多様な森林文化が継承され、森林文化のくに・ふくしま県民憲章が浸透するとともに、山菜、きのこの利用はもとより、建築材から木質バイオマス燃料まで豊かな森林の恵みによって、森林に感謝し、森林の持つ多面的機能の重要性が理解され、「森林と人との共生」の理念が根付いている。

*1 全国植樹祭：国土緑化運動の中心的行事として、1950（昭和25）年以来、毎年春に国土緑化推進機構と開催県の共催により開催される。天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国各地から多数の参加者を得て、両陛下によるお手植え・お手まきや各種表彰、参加者による記念植樹等が行われる。

図 1

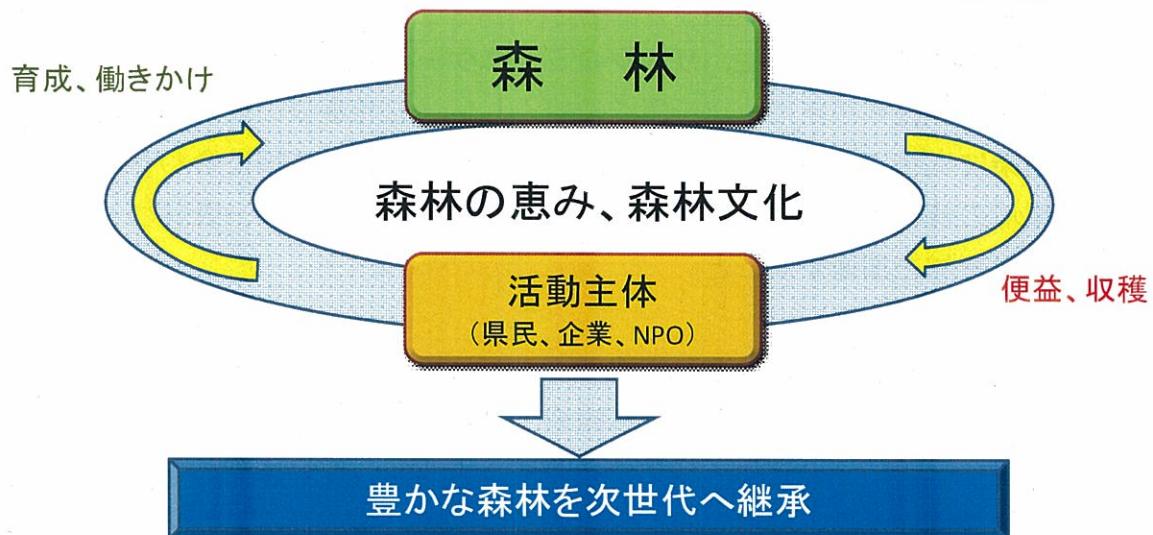
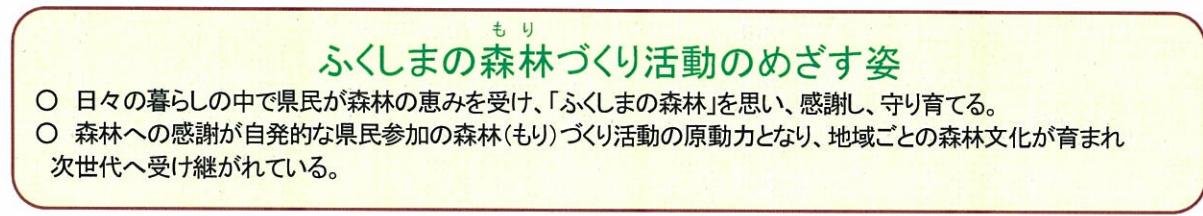


図 2

ふくしまの森林づくり活動工程表

| 事項 | 5年(H30) | 10年(H35) | 30年(H50) |
|------------------|----------------------------|------------|-------------|
| ■ 森林づくり意識の醸成 | リスクコミュニケーションの推進、森林づくり意識の浸透 | 森林づくり意識の向上 | 森林づくり意識の醸成 |
| | 情報の提供 | | |
| | 県民参加の契機づくり | | |
| ■ 森林づくり活動主体の強化 | 参加主体の回復 | 参加主体の拡大 | 多様な主体の定着 |
| | 子どもたちへの支援 | | |
| | 森林づくりネットワークの体制強化 | | |
| | 県民参加による森林づくり活動の展開 | | |
| ■ 森林づくり活動の拡大 | 活動フィールドの確保、施設の充実 | | |
| | 森林づくり活動に係る地域イベントの開催 | | |
| | 指導者の育成確保 | | |
| ■ 総合的な森林づくり情報の発信 | 総合的な森林づくり情報の発信 | | |
| ■ シンボルイベントの開催 | 全国植樹祭の開催 | 開催理念の継承 | 森林づくりの定着、発展 |

4 森林づくり活動の展開

震災・原発事故の影響を克服し森林づくり活動を活性化させるためには、県は放射線に関する正確な情報を基にしたリスクコミュニケーションを積極的に進め、「ふくしま農林水産業新生プラン」を踏まえた森林除染、森林の再生を加速させるとともに、次の方策を確実に実施するよう提言する。

(1) 森林づくり意識の醸成

ア 森林除染、森林再生、リスクコミュニケーションの推進

特に今後5か年に重点を置く取組として、原発事故の放射性物質による森林汚染に真摯に向き合い、森林除染及び森林の再生の進捗に合わせ、正確な森林環境の情報提供によるリスクコミュニケーションを進め、森林づくり活動への県民参加を加速すること。

イ 森林づくり意識の浸透と醸成

森林ボランティア活動、森林観察・林業体験、「緑の募金」^{*1}運動、「緑の少年団」^{*2}活動等の森林・林業の必要性、重要性の理解を深める取組を促進し、森林づくり意識の浸透、向上、醸成が段階的に図られるよう努めること。

ウ 情報の提供

森林に対する放射線の不安など人々の様々な思いに配慮し、森林モニタリング結果などについて、県民に迅速かつ正確に公表するとともに、森林ボランティアに関する情報の収集と提供などに努めること。

エ 県民参加の契機づくり

県民の森林づくり参加の契機となるような森林づくり記念行事や記念樹植栽など誰もが取り組みやすい仕組みづくりを推進すること。

(2) 森林づくり活動主体の強化

ア 参加主体の拡大

参加主体の回復を図りながら、環境貢献活動として森林づくりに取り組もうとするNPO、企業、森林ボランティア団体などを積極的に支援し、多様な主体による森林づくりを推進すること。

*1 緑の募金：緑化に対する理解と認識を深めるため、緑の募金活動を通じて行われる森林整備や緑化に関する普及啓発活動。

*2 緑の少年団：次代を担う子どもたちが、緑を愛し、守る心を育むことを目的に、森林環境学習や地域社会での奉仕活動等を行う、主に小学生により組織された団体。平成25年6月末現在で110団、5,261名が結成。

イ 子どもたちへの支援

子どもたちは、次世代の担い手であることから、公教育の課程と合わせたプログラムの提供や、緑の少年団の取組など子どもたちの森林づくり活動を積極的に支援すること。

ウ 森林づくりネットワークの体制強化

国・県・市町村、緑化団体^{*1}、森林ボランティア、地域関係者などと連携を図りながら、うつくしま21森林づくりネットワークを中心として、森林づくり活動を促進すること。

エ 県民運動としての森林づくりの展開

森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成のための施策を積極的に実施し、地域の多様な森林と森林文化が、次世代へ受け継がれる自発的な県民参加による森林づくり活動を展開すること。

(3) 森林づくり活動の拡大

ア 活動フィールドの確保

林業体験活動を行うことができるフィールドの拡大を図るとともに、森林公園等の森林空間利用施設や公の施設（ふくしま県民の森、昭和の森、福島県総合緑化センター）の充実と利用促進を図り、活動フィールドの森林や施設の情報について、分かりやすく提供すること。

イ 森林づくり活動に係る地域イベントの開催

県内各地で開催される植樹祭等の森林づくり活動に係る地域イベントを支援し、地域の特色に応じた県民参加の森林づくり活動を推進すること。

ウ 指導者の養成

森林の役割や重要性を広く県民に伝えるため森林環境学習や森林観察等の活動を行う「もりの案内人」や、森林整備の専門的知識や技術を持つ「グリーンフォレスター」など指導者の育成・確保に努めること。

*1 緑化団体：福島県森林・林業緑化協会等の緑化の推進を図り、地球環境及び国土の保全と山村経済の振興に努め、「ふくしま」のみどりの未来と環境の創造に寄与することを目的として設立された団体。

(4) 総合的な森林づくり情報の発信

県民の森林づくり意識を醸成するため、森林についての情報を総合的に収集し、戦略的に発信すること。

情報の発信に当たっては、県民の森林づくり意識を醸成するため、森林・林業や森林づくり活動、森林文化などの、これまでの取組と現状について、県内外に向けて正確な情報を伝えるとともに、あらゆるジャンルと連携し、メディアを始めとする様々なツールの活用や体験型の取組により、本県の森林の魅力や前向きな県民の姿に対する共感を広げ、新しい森林づくり活動の展開の原動力とすること。

(5) シンボルイベントの開催

平成30年の全国植樹祭の開催に向け、県は積極的に招致活動を行うとともに、地域住民を主体とし、森林の大切さと震災復興の状況を広く発信すること。

ア 全国植樹祭を本県で開催する意義

(ア) 震災・原発事故からの復興

本県では、震災・原発事故により大きな被害を受け、今なおおよそ14万人の県民が避難生活を送っている。

長年、慣れ親しんできたふるさとからの避難を余儀なくされている住民の皆さんのが、ふるさとへの帰還を無事成し遂げるためには、生活インフラの復旧、国や市町村が行う除染等による放射線量の低下に加え、震災前までの親しみやすい森林環境を取り戻すとともに、海岸防災林の復旧など地域の安全・安心に結びつく森林を確実に整備していく必要がある。

このため、当面5年間の本県の森林再生の取組の目標とするとともに、全国からの復興支援への感謝の気持ちを広く発信するシンボル事業として、県民が一丸となって、全国植樹祭を開催し、豊かな森林を次世代に引き継ぐ取組を進めること。

(イ) 県民参加の森林づくりの推進

「森林文化のくにふくしま県民憲章」に謳われる、

森林を敬いあらゆる命を守る心

森林にふれあい、豊かに生きる心

森林の恵みに感謝し活かす心

森林を全ての県民で守り育て未来につなぐ心

を尊重し、次世代に豊かな森林を引き継ぐため、全国植樹祭の開催を通じて県民一人一人が参画する森林づくり活動を更に推進すること。

イ 開催のあり方

全国植樹祭の開催に際しては、

- ・県民参加の森林づくり活動を推進させるものであること。
- ・本県の復興・発展を加速する原動力となること。
- ・全国からの支援に対する感謝と復興に向かって強く歩み続ける県民の姿を広く発信すること。
- ・「森林文化のくにふくしま」を体感できるような洗練された内容にするとともに、県内外の多くの方が参加できるようにすること。
- ・海岸防災林の復旧・再生や放射性物質の影響を受けた森林の再生などを念頭におくこと。

ウ 未来への継承

全国植樹祭を一過性のイベントとせず、開催に際しての基本的な理念を継承し、次世代への森林づくりの定着と発展が促進され、地域の多様な森林が多様な動植物を育むとともに、森林文化が未来へ継承される仕組みを作ること。

以上5つの提言の相互連携を図りながら、森林づくり活動を推進すること。

また、これらを進めるに際しては、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を目的とした森林環境税を活用するとともに、県内外からの持続的な森林づくり活動への支援の受皿を設けるなど、安定的な財源の確保に努めること。

あとがき

震災・原発事故という苦難から2年9か月が経過し、福島県は全国からの支援のもとに復旧・復興を進めている。

本検討委員会では、将来の世代につながる新しい森林づくり活動を進めるための5つの方策を提言した。

県においては、これらの提言の実現に努め、県民運動として、次の世代につながる県民参加の森林づくり活動を推進していただきたい。

もり
森林づくり検討委員会について

1 検討経過

| 日 付 | 内 容 |
|--------|---|
| 5月24日 | もり 森林づくり検討委員会設置要綱の制定 |
| 6月11日 | もり 第1回森林づくり検討委員会の開催 内容：検討事項の確認、県内における森林づくり活動の現状など |
| 9月18日 | もり 第2回森林づくり検討委員会の開催 内容：森林づくり活動に関する委員会提言の骨子（案）について |
| 12月19日 | もり 第3回森林づくり検討委員会の開催 内容：森林づくり活動推進についての提言（案）について |
| 12月20日 | もり 森林づくり活動推進についての提言 |

2 委員名簿（五十音順にて記載）

※ ◎委員長 ○副委員長

| | 氏 名 | 所 属 |
|---|--------------------|-----------------------------|
| 1 | えんどう ゆみこ 遠藤 由美子 | 奥会津書房編集長 |
| 2 | おかだ つとむ 岡田 努 | 福島大学総合教育研究センター准教授 |
| 3 | げんま いちろう 弦間 一郎 | (公財) ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団事務局長 |
| 4 | すずき ひろこ 鈴木 裕子 | 林業、前南相馬市小高区連合婦人会会长 |
| 5 | すどう やすこ 須藤 康子 | 福島市消費者団体懇談会会长 |
| 6 | たにもと たけお 谷本 丈夫◎ | N P O 法人日本樹木育成研究会理事 |
| 7 | わたなべ ひろき 渡邊 裕樹○ | (公社) 福島県森林・林業・緑化協会事務局長 |

